

令和7年度第1回渋川市子ども・子育て会議 会議録

項目	内容
開催日時	令和7年10月29日（水） 午後2時30分から午後4時15分まで
開催場所	渋川市役所本庁舎3階 大会議室
出席者 委 員	20名
出席者 事務局等	市長、事務局7名
欠席者	0名
議題	<p>【渋川市子ども・子育て会議委員の委嘱式】</p> <p>1 委嘱状の交付 2 あいさつ</p> <p>【渋川市子ども・子育て会議】</p> <p>1 開会 2 自己紹介 3 議事</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について (2) 渋川市子ども・子育て会議について (3) 第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (4) こども・若者意見交換会「しぶかわキッズオピニオン」の実施結果について 4 その他 5 閉会</p>
発言者	議題・発言内容及び決定事項
	<p>【渋川市子ども・子育て会議委員の委嘱式】</p> <p>1 委嘱状の交付 星名市長より委嘱状交付</p> <p>2 あいさつ 星名市長よりあいさつ</p>
事務局	<p>【令和7年度第1回 渋川市子ども・子育て会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 自己紹介 委員及び事務局</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>本来であれば、議事進行は会長にお願いするところですが、本日の会議</p>

	は任期満了による委員の改選後、初めての会議であり、まだ会長が選任されていませんので、会長、副会長が選任されるまでの間、星名市長に議事進行を進めていただきますので、ご了承ください。 それでは、星名市長、お願ひいたします。
臨時議長（市長）	それでは暫時、議長職を執り行わせていただきます。 次第の3、議事の（1）、会長・副会長の選出について、事務局から説明願います。
事務局	渋川市子ども・子育て会議条例第5条の規定によりますと、会長、副会長は委員の互選により選任する、とあります。 ご協議をお願いいたします。
臨時議長（市長）	ただいま会長・副会長の選出について、説明がありました。 いかがいたしましょうか。
委員	事務局に腹案があればお願いします。
臨時議長（市長）	ただいま、事務局の腹案を求める発言がございました。事務局案をお示してよろしいでしょうか。 「異議なし」の声あり
事務局	それでは、事務局案を申し上げます。 子ども・子育て会議におきましては、これまでの検討状況を踏まえた協議をお願いしたいことから、改選前に引き続きまして、会長は元群馬大学教授の斎藤周委員、副会長に共愛学園前橋国際大学の前田由美子委員をお願いしたいと考えております。
臨時議長（市長）	はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から提案がありました。会長に、斎藤周委員、副会長は、前田由美子委員にお願いすることによろしいでしょうか。 「異議なし」の声（拍手）
臨時議長（市長）	ありがとうございます。ご異議がないようですので、渋川市子ども・子育て会議の会長に、斎藤周委員、副会長に、前田由美子委員とすることに決定いたします。 ここからの議事の進行は、会長にお願いし、これで議長の任を降ろさせていただきます。 ご協力いただき、ありがとうございました。
事務局	星名市長につきましては、この後の公務がございますので、退席をさせていただきます。よろしくお願ひします。 ここからの議事進行は、斎藤会長にお願いしたいと思います。斎藤会長、よろしくお願ひいたします。
	（2） 渋川市子ども・子育て会議について
会長	では、次の議事にうつりたいと思います。議事の（2）です。渋川市子ども・子育て会議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料に基づき、説明）

会長	説明が終わりました。 ご質問がございましたら、お願ひいたします。
会長	(質疑応答なし) よろしいでしょうか。特にないようすで先に進みたいと思います。
	(3) 第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
会長	続けて議事の(3)です。第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1-1 資料1-2に基づき説明)
会長	ご質問がありましたら、お願ひいたします。
委員	(質疑応答) 資料1-2の1ページ基本施策の1で3行目のショートステイ・トワイライトステイの実施のところで、ずっとここ何年も実績なしという形で記載がされていて、概ね計画通り推移しているとなっているが、そもそも利用が無いのであればする必要があるのかということと、利用がないのなら、周知の方法を変えていかないといけないのかとも思うのですが、多分体制を整えるだけじゃなくて使ってもらって初めて意味があると思うので、その辺のことを教えていただきたいと思います。
事務局	この事業自体はお子さんをお父さんお母さんが病気で家で過ごすのが難しいという時に使っていただくようなサービスになっておりまして、令和7年の状況では利用がありました。最後の砦みたいなイメージのサービスになっておりまして、できればご親族とか、おじいちゃんおばあちゃんにお願いできるようであればその人たちにお願い出来ないか、お話をさせていただいているので、長いこと実績がなかったところがあったんですが、今年利用された方は、旦那さんからのDVがあったりして親族に預けるのが難しいという事情がありましたので、施設の方でお預かりしたと言うことで実績が出ているところであります。よろしくお願ひします。
会長	たしかに実際には事業していても親族に頼めば、そっちの方を選ぶ方は多いのかなと思いますが、今実例を一つご紹介いただきましたが、そうでなくともどうしても頼りになる人がいないという人が出てくる可能性はありますのでこういう制度を用意しておいて、なつかつそれを周知するということが大事なことかなというふうに思います。
委員	病院をしておりますのでご相談させていただいた事例は過去にございました。ご主人が出張中で、お母さんが入院しなくてはならなくてということで相談させていただいたケースはあります。当時からこちらの会議に参加させてもらっていたのでこの事業を知っていたんですが、実際相談されたお母さんはこの事業を知らなかったです。病院にもこういう事業がありますという具体的な案内はたしか届いていないような気がしていますので、この辺の周知方法をもう少し改善すると実際は希望しているけれどもご利用になれない方もいらっしゃるんじゃないかなという気はしていますので、ご検討いただければ、市内だけではないかもしれませんがこういう事業がありますよと病院へ直接連絡いただくことも一つの手じゃないかなと思います。

副会長	説明していただいたことを聞いてふと思ったんですが、確かに親が具合が悪くて面倒を見られないとか父も母もだめという場合、親族を頼るという考え方あるかと思います。地域性で親族を頼る、おじいちゃんおばあちゃんを頼るとか兄弟姉妹を頼るとかそういうことが可能な、あるいはそういうことを比較的よく行われている地域はそれが当たり前の子育てのスタイル、困った時は助けてもらえるスタイルになっていると思うんですが、今は外から移ってくる方もいらっしゃるし、それから親子関係もいろいろありますので、まず親族に頼ろうと言うよりは社会で子どもを育てようというふうにシフトして来たはず、そういう意識を持って子育てを見守ろうというふうに言ってきたはずだと思うんですが、実際私の周りにはたくさんいて、おじいちゃんおばあちゃんを頼れないという外から来ている方が結構いるんですね。そうすると、じゃあ親族でなんとかしようということでは乗り越えられない人たちがいるということをもう少し感じて分かっていただきたいのと、いたとしても社会で育てようというふうにシフトしないと子育てしやすい社会にならないのではないかなと思いますので。周知の方法うんぬんということも含めて、軸足をもう一度確認していただければと思います。
会長	本当にこういう制度を必要としている人のところへ情報を届けるにはどうしたらいいかというのが大事かなと思います。
事務局	ご意見いただいたところを精査しながら考えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
会長	親戚を頼るのが当たり前だっていう発想を持ちがちだと思うんですが、実際その方が安心できるという当事者の方で、なおかつ頼れる親戚がいる方はいいんですけども、そうじゃない方もいる可能性は大いにあることは踏まえて、だからこそその事業だという認識を持って必要な人が使えるように取り組みを更に続けていただければ感じたところです。
委員	事業計画の進捗状況 5 ページに令和 6 年度から始まった取り組みで赤ちゃんの健診 1 か月児健診事業が新しく始まったと伺ったんですけど、これから継続していくのか、個別健診はどんな形で行っているのか教えていただけますか。
事務局	こちらの健診については令和 6 年度から実施ということなんですが、今後も引き続き継続して実施する予定だということは所属の方に確認しております。個別健診は、いわゆる集団健診ではなく個別にそれぞれのかかりつけの医療機関の方へかかっていただいて、その費用について一部助成をするというものになっておりますので、そういう意味で個別健診という表記をさせていただいております。
委員	病院にそれぞれ行っていただいて、費用だけを助成するということですか。それは申請していただくという形ですか。
事務局	保健センターの方で母子手帳をお渡しする際に受診券をお渡ししている形になります。妊婦さんの健診とともに病院から説明があって 1 か月になったら受けてと説明がされていると思います。
委員	小さいお子さんと接することが多いので、詳しく知りたかったのですがどうございます。
委員	資料 1 – 2 の 1 ページ上から 6 行目のところで、例えば進捗評価のところで昨年度は B 評価になってますけど、例えば相談件数が多ければ A

	評価という表記になるのか、評価基準のところは、どういう定義で A、B と評価されているのか分かるとありがたいなと思いました。それ以外の項目においても件数が多ければ A になるのかまで分かると更に資料がわかりやすいかなと思います。例えば令和 6 年度の実績と令和 3 年度の実績を比較してみるとあまり差は感じない、これだけをみると A と B の差というのでしょうか、その辺はもし定義があれば教えていただきたいと思います。他の関係でも同じことが言えると思いますけれど、よろしくお願ひします。
事務局	評価の明確な定義という部分ですが、各それぞれ事業ごとに様々ございまして、それぞれの実施している所属の方で当然事業の計画に基づいて実施して評価をすることになっておりますので明確な、例えば件数が多かったから A ですとか明確なものは、今は特に統一的には定めていないところであります。よろしくお願ひします。
委員	おっしゃるとおり件数が多いから A というのはちょっと違うかなと、中身の問題だと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。ご回答ありがとうございました。
会長	今のお話を聞くとああなるほどなと思ったところですが、そうしますと A とか B とかいう進捗評価についても数字が最重要ということでは必ずしもなくて中身をどう充実させるか必要な人をどうサポートするかということが肝心なのだと感じたところです。ありがとうございました。
委員	基本施策 2 の発達支援の充実というところで、ここが年中児、幼児期の発達段階を見極めるところになると思うんですが、私もいくつか調べてみたんですが、もう少し大きくなつた、例えば小学校、中学校の段階での発達障害のこどもが多いと思うんですけども、そこら辺の市が関わっている事業とかってどこかありますか。
事務局	発達の健診という形ではないんですが、こども発達相談室というのがありますて生まれてから 18 歳になるまでのお子さんの発達の状況に関しての相談を受けたり、あとは心理士の先生が様々な検査を用いて発達状況を検査をして数値化していただいて、お父さんお母さんにわかりやすくお話ししたりだとか、その結果を園長の皆さんだとか、あとは小学校、中学校に検査の結果を戻すというような作業をしていると思います。なので一律検査ということではないんですが気になった方に関してはそのような形でフォローしているような状況です。
委員	このこども計画の中には入っていないですか。
事務局	入っていないと思います。そこは自身がないです。
委員	実体験でお話させていただきますと、自分の妻が二人目から三人目を出産する際に死産をしまして、その関係で渋川市の方から、死産届を出して 2 週間後くらいに「お加減はいかがですか」という問い合わせの電話がありました。自分も妻も悲しみにくれている最中で、行き違いがあったと思うんですが、そのようなことがありました。今回 3 か月健診より早い 1 か月健診があるということで、このような行き違い、そういうものが 1 か月なのであるかと思うんですけど、その辺を詳しく教えていただけたらと思います。
事務局	健診に関してはそういう行き違い等が起きないように常日頃から事務はさせていただいているところではあるんですが、そういう可能性も

あり得るということも十分注意しながら事務を進めるように所管の方にもこの話はご意見をいただいたということで伝えて行きたいと思っております。

委員

入園するときに手帳交付されていて、この園児の場合にはこういう障害を持ってますという程度で話はされるんですけど、なかなか入園の時に打合せが無かったり、そういう報告が無くて実際に保育園の現場になりますと手帳交付されていて重症ではないんですが手の相当かかる園児が多くなってきているんですね。そうすると実際マンツーマンではないですがその園児に相当な一日に対して時間をさいちやうんです。そうするとマンツーマン一対一で見てあげたいという気持ちもあるんですが、保育士の数の関係もあってなかなかそういう形にできない面もあるんです。それともう一つは一度医療センターの方から集団の保育園に入園する方がいいんじゃないかということで保育園の一日の対応可能ですという形の病院の診断を持ってきたんですが、実際来てみたらやっぱり自分で立てなかったり寝たきりの状態でやっぱりマンツーマンで対応しなければならないということで、病院とも何度か相談しましてやっぱり現実に現場の保育園では対応は難しいということで、他の対応をさせてもらったんですけど、なかなか重症じゃないんだけど手のかかる、ようするにマンツーマンでみてやりたいという気持ちもありますけどみてやれないということで、そういう園児が毎年4、5人はいるんですね。他の保育園にも相當いると思うんですよ。保育士の関係、財源の問題いろいろと関係あると思うんですけどそういう対応を入園の時によくお父さん、お母さんと話してよくこどもさんの状況を調べてもらって、その状況を現場の保育園の方に話を聞いていただければなんとか対応できる面もあるんですけど、そういう面は市の方でやっぱり入園に対してもう少しお父さん、お母さんと相談しながらこどもの要するに園児の状況を見ながら保育園の方に話を聞いていただければということで、なかなか話も無くて実際に対応するのは難しい面が、各園にも相当いると思うんですね。そういう形でやっぱり行政の方でもよく入れる時には園児の状況を調査して把握して実際する現場に入園という形で来ていただきたいと思うんですね、その点ひとつよろしくお願ひいたします。

会長

具体的にはもちろん保育士が足りていないということになるかと思うんですが、せめてまずは新しく入ってくるお子さんの状況を事前に把握できればいろいろ相談して対応、方策を考えることができる可能性があるということかなというふうに言っていただいたところです。

事務局

委員のおっしゃるとおり、昨今配慮が必要なお子さんが増加傾向にあるということは市の方でも把握しているところあります。ただその保護者からの申し出というところですけれど、健康増進課やこちらのこども家庭センターで把握できた場合はお話をつなぐことはできているとは思うんですけど、そうではないケースもありますので、可能な限り情報を収集できるような話し合いの中での研究をさせていただきたいと思います。また、市としましては障害児保育の関係では市の方から補助を出しているんですが、その部分の手当が薄いというようなご意見も賜っていますので、今後の拡充について検討しているところであります。あと保育士不足の関係につきましても保育人材確保対策事業というところで多くの財源を使いまして確保できるようにしているんですけど、全国的な課題というところもありますので可能な限り市の方で改善できるようには考えていこうと思います。それからそういった配慮が必要なお子さんがどうしても民間施設に入所できないような場合については最終的には公立施設の方でというような考え方もあるうかと思いますので、そういう意識を持って市の方で対応していきたいと思いますのでよろしく

	お願いします。
会長	入園を希望されているお子さんの具体的な状況について、保護者の方からお伝えいただく必要があるということもその保護者に、より周知するということもひとつ必要かなと私はちょっとと思いました。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委員	今までのお話の続きなんですけれども、私仕事が児童発達支援と放課後デイサービスとさせてもらっているんですけれども、今言った子育てのこども支援課と地域包括ケア課というところでお子さんが例えば健診とかで引っかかる、指摘を受けるとなつたときに親御さんがうんと苦しんでいると思うんですけれどそこが連携をしてくればもっとお母さんたちの負担が減るんじゃないのかなというのを感じることが多々あります。そういうとこの連携がどのくらいスムーズに、一回で済むとかは難しいかもしないですけれどそういう所が連携してもっとスムーズにしてもらえたならなって、うちのところへ相談に来る親御さんを見ていると思うんですけど、これは渋川市に限ったことではないんですが、こっちに相談に行って、こっちも申請してというのが大変だと感じました。そういうのがどうなっているのかなというのを教えていただけたらありがたいです。
事務局	おっしゃるとおりあちらに行ってこちらに行ってというのが現状でございます。保健センターの方で健診をする中でやはり気になったお子さんに関しては利用をすすめたりということは確かにございます。手続きとしてはこちらの本庁の方に来て申請ということになりますし、その後もいろいろ制度にのるまでに様々な手続きが必要であることはなかなか変えることが難しいので、できるだけスタッフの中でこういうお子さんが行くよとかこのお話を母さんにしてますというところを連携させてもらいながら対応して行きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
会長	今の件につきましてもその前にいろいろいただいた具体的なお話をつきましてもこちらの事務局が直に対応しているようなお話ではなさそうですので、ぜひ担当課とご相談いただいて今いただいたご意見は決して事務局を非難する趣旨ではないのと思いますので、一緒になってより良い方策を考えて行くという姿勢で事務局には関係部署と連携しながら取り組んでいただければなと思っております。 その他にいかがでしょうか。 この議題はここまででよろしいでしょうか。
	(4) こども・若者意見交換会「しぶかわキッズオピニオン」の実施結果について
会長	次に議事の(4)、こども・若者意見交換会「しぶかわキッズオピニオン」の実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料2 基づき、説明)
会長	ご意見ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。 いかがでしょうか。
	(質疑応答)
委員	先ほど最後に学校の適正規模・適正配置ということがありました。教育

委員会の中でも渋川市の中でも渋川市全体を含めて大きな課題となっています。やはり自分も経験があるんですけれどもこどもというのはやっぱり大人数の所がいいですね。

その関係でやはり渋川市の抱えている問題や課題そういうことに対してもこの場のみなさんの意見が反映されていろいろと出してもらってそこに反映することが出来たらいいななんて今思ったもんですから発言させてもらいました。よろしくお願ひします。

委員

今資料を見させてもらって説明聞かせてもらって、大変いい試みだなと思いました。幼稚園の方も保育園もそうなんですけれども職場体験という形で幼稚園の方は今回4の中学校全部で12名の中学生が来てくれたりこれから来る予定だったりするんですけども、ここにある人間関係だったり主体性だったりそれを幼稚園児を通してこどもたちにどうすれば仲良く遊んでもらえるかなとか先生たちは大変だなということを非常に良く学んで感想をいただいて後で感想文などを送ってくれるんですけども、この取り組みにぜひ幼稚園・保育園なども加えられたらもっと中学生今後に保育士を目指すお子さんもいると思いますので、いろんな幅が広がっていくんじゃないかなと思いました。そう感じたもので意見をさせていただきました。

委員

本当に感想なんですけれども、まさに中学生たちが体験されたことが介護の職場でも職場づくりということで、やはり人間関係の離職が一番多いといわれている、どこの職場でもあると思うんですけど、こういった自分の意見だと自由に言える場所、相手を理解して、まあしっかりと言えばチームなんですけれども、そういうところを小さいうちから人間で専門体験として学んでいるということは社会に出てからすごく自分の生きていく力になるんじゃないかなと思ってうちの職員のことを思いかべながら何かやってみたいなって思ってまなばさせていただきました。ありがとうございます。

会長

私自身もお話を伺っていて二つのテーマ設定がすごくいいなと思いました。こういうことでこどもたちが意見を出し合って自分の考えを練り上げていく、あるいはグループとしての一つの意見を無理に合わせる必要は特にないと思うのですが、こういうのでテーマが出てきたのかなと思います。先ほどの事務局の説明で理解できないこと分からぬことがあるんですけども教育委員会で適正規模・適正配置のところで受け止めてという話しがあったんですが、なんかそこなのという感じがしたんですね。このこどもたちの意見ですね、例えば主体性を大切にして自分らしく居られる良い人間関係を築ける学校とか、一人一人が尊重し合えて、対等な関係を築ける活気あふれる学校とかっていうのは適正規模・適正配置に関わらず学校につきつけられている課題ではないかと思うんです。それがちゃんと受け止められているのか。そのあたりどうなんですか。

事務局

確かに申し上げたとおりそういう基本方針にも活用するというところでは考えているところなんですけれども、今回のこちらの結果ですね、教育委員会と連携して行ったというところもございまして、教育委員会も教育総務課、学校教育課などにもこういったことで開催いたしましたということで内容の方は共有はさせていただいているところです。そういうところでもまたさまざまな学校を含めたこども施策というところに生かしていくようにということでみんなで考えて行きたいと考えております。

会長

ぜひ中学生たちがこういう考え方を持っているんだということを学校の先生にきちんと受け取っていただきたいというふうに思いました。先ほど

教育委員会を通じて学校の先生に届くという方法もあるかと思うんですけれども学校もどういう学校だったら行きたいと思えるかというのをせっかく中学生に聞いている訳ですからそれはぜひ先生とか他の中学生に分かるようにこういう意見が出ているんですよということをお伝えいただければなと感じたところです。というのは個人的な意見ですが。その他何かお気づきの点、ご意見があつたらお出しください。

副会長

このしぶかわキッズオピニオンというタイトルをつけて行っている一つの事業であるとすれば継続させて行くのかなと思っているんですが、とても貴重な声を聞く場だと思うんですね。ですが、例えばその先ほど資料1－2の事業計画の細かい一覧で並んでいるところにこのしぶかわキッズオピニオンが位置づけられているか探していたんですが見落としているのかもしれないんですが位置づけていればいいんですが、なければ位置づけるくらいなことをしていた方がいいと思いました。いろいろな子育てをする上で子育て支援に何がいるだろうかっていうのは子育てしている方たちの声を聞かないとなかなかデザインができないし何が不足しているかっていうのもわからないというのはよくある話で、それから例えば身体の具合とか精神の具合とかがあってそこにケアをする必要があるそういうことをやっていく担当課はその現場の声をきかなければ何もデザインできないと思うんですね。それを言つたらこどものための計画をつくって動かしていくのであれば、こども真ん中というのであればこどもの声を本当に聞かなければ何が必要なんだろうこどもたちにはということを知る大人が決めてしまうではなくて、こういう声っていっぱい聞く必要があるんじゃないかなというふうに思います。なので位置づけをきちんとすることが必要なではないかなというふうに思いました。位置づけをきちんとすれば担当課がきちんと決まりこの結果を生かす事業の莫大的な担当課が動く必要があるかなというふうに思いますので、その根拠のためにも位置づけって必要なんじゃないかなと、計画の具体的な事業の中に入れ込むとかいうのでも結構ですので必要なではないかなというふうに思いました。ちょっともう一点ここに参加した中学生たちはこの意見をまとめたものあるいは参加しての自分たちの意見を聴いてもらえた場があったと言うことがその後どういうふうに生かされるんだろうということがとても気になることだと思うんですよね。その具体的に大人がそれをどう受け止めてどう変えようとしたかということがあやふやであるとやっぱり信頼をなくしていくんじゃないかなと思います。こどもまんなかというのであればこどもからどう見えるかというのをすごく重く考える必要があるだろうし、具体的にそれを生かす道をあつたらいいねではなくて確保すべきことではないかなと思いました。ただこのしぶかわキッズオピニオンはすごくいい取り組みだと思いますので回数を増やすなり位置づけを明確にするなりということで続けていっていただきたいなというふうには思います。

会長

この実施報告を読んでいて思い浮かんだのはこども権利条約でこども意見表明権を保障するという重要な規定があります。こども基本法のこども権利条約を規定してから大分時間が経過してしまったんですけどもこども基本法もそのスタンスをとっています。意見表明権というのは誤解されがちなんですけれども表現の自由とは別ものなんですね。何を言ってもいいということではなくて自分に関わることについて自分の考えを聞いてもらうということなんです。ということはこどもに言わっせばなしにしちゃだめなんで、大人社会はそれを受け止める必要がある。なにもこどものいうことをそのまま受け入れなさいということではなくてそこを出発点に大人も対話する必要があるんですね。大人社会はこどもに意見を言ってもらってこどもたちがどうしたいと考えているかっていうのを受け止めてそこから対応を進めていくっていうことがこども権利

条約やこども基本法の期待しているところだと思います。このしぶかわキッズオピニオンというのはその期待に応えるポテンシャルを持っているものだと思いますので大人がきちんと受け止める、でそこから対話を重ねていくっていうプロセスを今後築いていただけるといいなというふうに感じたところです。

私の考えを述べてしまいましたけれども、ここまでのことでの先ほどの前田さんからの質問も含めて事務局でお答えいただけます。お願いします。

事務局

こちらのしぶかわキッズオピニオンに関しましては令和6年度から実施をしている事業になります。スタートといたしますと令和6年度中に策定をいたしました渋川市こども計画にですね、こども・若者の意見を反映するというところの趣旨としてまず始めたものになっております。ですので、すみません、子ども・子育て支援事業計画の施策には位置づけがまだされていないんですが、策定して今年度からスタートしておりますこども計画こちらにはこども・若者の意見表明という施策を掲載しております、その中にこの事業しぶかわキッズオピニオンはその事業ということで位置づけて掲載はしているところであります。こちらのこども・若者の意見をこども施策に反映することは非常に重要になりますので、今後も続けて行きたいというふうに考えているところではあるんですが、ただテーマをどのように設定したらいいのか、対象者こどもといつても中学生、例えば幼稚園、保育園児、いろいろいます。どういった方が適切なのか、あるいはせっかくいただいた意見をこども施策にどう反映していくのかまたどういうふうにこどもたちにそれをフィードバックしていくのかっていうところもまだこれからいろいろと検討していくかななければならないと思います。また今日いただいた意見もふまえまして来年度に向けていろいろと検討してより良い事業にしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員

とてもいい取り組みだと思っていて、前回の時は確か高校生や大学生までが対象でされていたかなと思うんです。今回は中学生が対象とされていて、渋川市のこども計画ではこどもと若者と両方とも並列をしながらこのキッズオピニオンと書いてあるんです。今回中学生が対象となっていてこの計画の中にもこどもは39歳までというふうに定義がされていますので、その高校生や大学生ってすごくターニングポイントで高校を卒業されて外に出ていってしまう、大学を卒業されて渋川から離れてしまうというところでは、ここで引き続き渋川に住んでこどもを産み育てて行く、次の世代の人たち、この子たちの意見をやっぱりしっかりと聞いていくということでは今回は中学生だったんでしょうけど、その高校生、大学生を対象とした若者の意見を聞く機会というのがこの先どのように計画されているのか教えていただきたいなというふうに思いました。

事務局

すみません。今のところ中学生、大学生を対象についての具体的には検討は進めていない段階なんですけれども、この意見を参考に今後意見を聞けるような場をもうけたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

委員

さっきのしぶかわキッズオピニオンとあと適正配置の話しがあったんですけど適正配置の方の会議にも参加させてもらっているんですが、今いろいろ検討していく中でこれ同じように使って会議も進めたんですけど、やっぱりこどものこの意見を大事にしようという話しがここを元にして作って行かなければだよねと改めて確認して会議が終わったというのを一応報告させていただきます。

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では議事の（4）、こども・若者意見交換会「しぶかわキッズオピニオン」の実施結果については、終了させていただきます。</p> <p>今日の議事全体を通して委員の皆様から、何かございますか。</p>
委員	<p>(質疑応答)</p> <p>全国的に今問題になっている学校内での盗撮についてなんですか この基本施策にも学校における危機管理の推進と言う項目があつて担当は学校教育課ではあるんですけどももし事務局の方で把握していることがあれば教えていただきたいんですけどもその盗撮について何か市で学校に対して検討するとかこういう対策を指示しているとかっていうのが、把握されているのであれば教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>特に対策ということは情報的にはこちらの方には入っていないんですが、こういうことが起きていると毎日のように新聞にも出ている状況でありますのでその辺の所は学校教育課の方で情報を共有しながら、毎月校長会っていうのもあります。教頭会というのも開催されております。その中で改めて先生の士気を高めるというかその辺は確認をしあっているところだと思います。対策というのはこちらの方には入っていないんですが、そのようなところでの共有は行っていると思います。</p>
副会長	<p>質問といいますか、お願ひなんですか、資料1－2の11ページの一番上の施策の令和6年度実績という中で、男女共同参画を踏まえた働き方の意識向上というのと、仕事と子育ての両立のためのワーク・ライフ・バランスの推進という施策で行われた具体的なものの中身令和6年度実績というところ3点書かれています、この内容を知りたいと思いましてということなんです。女性のヘルスリテラシー向上に向けた女性の健康支援セミナーというのがあります。この内容はどんなものだったのかおおよそのところで結構ですので知りたいと思います。それから生涯を通じた女性の健康支援に関する重要な概念の一つとして認識されているSRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）ですね。これを啓発チラシを高校生と大学生と連携して作ったと書いてあるので啓発チラシはどんなものが出来あがったのかというのを是非とも知りたいので現物をいただけたらいいなと思いました。それとその次の私広報しぶかわが手に入る地域に住んでないのでホームページで見ればいいのかと思いながら、3回の周知をやっているということで女性の健康支援の状況ですね、どんなものをしてるのかいただきたいと思いました。上の二つセミナーの内容とそれからチラシ現物これは少し具体的に教えていただきたいので情報をいただきたいと思いました。なぜかというと男女共同参画を踏まえたものとして展開されているのだと思うんですが、今議論になっていて問題がちょっとずつ指摘され始めたプレコンセプションケアのものがちょっと気になっておりますので中身どんなものだったのかというのをこどもを真ん中においた地域をつくろうというそのために子育てとか女性のこととかがつながってくるという文脈でどんなものが行われているのかというのを内容を確認したいと思って、お願ひいたします。</p>
事務局	<p>詳しい状況であるとか啓発チラシの内容というお話をございました。申し訳ないんですが、今現在この場で詳細は把握はしておりませんので、現物をということもございますので改めまして、そちらの方整理をさせていただいて用意をさせていただいて提供する方向でまたご連絡をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

副会長	可能であれば次回の会議のときに皆さんにという形を取っていただければと思います。
会長	もしメールですむことであればメールで事前に資料をいただければ。可能な範囲で結構ですけれどもよろしくお願ひします。議事全体を通してお願ひします。よろしいでしょうか。本日の議題は、全て終了しましたので、これで議長の任を降ろさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。
事務局	<p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。 次に次第の4、その他ですが、事務局から事務連絡をいたします。 次回の会議についてお知らせいたします。 次回の会議は、来年の2月10日（火）に開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>5 閉会</p>